

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-242547
(P2008-242547A)

(43) 公開日 平成20年10月9日(2008.10.9)

(51) Int.Cl.		F I			テーマコード (参考)	
G07D	9/00	(2006.01)	G07D	9/00	426C	3E040
G06Q	40/00	(2006.01)	G06F	17/60	250	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2007-78137 (P2007-78137)
(22) 出願日 平成19年3月26日 (2007. 3. 26)

(71) 出願人 504373093
日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社
東京都品川区大崎一丁目6番3号
(74) 代理人 100100310
弁理士 井上 学
(72) 発明者 大脇 従道
東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
株式会社日立製作所デザイン本部内
(72) 発明者 宮本 麻子
東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
株式会社日立製作所デザイン本部内

最終頁に続く

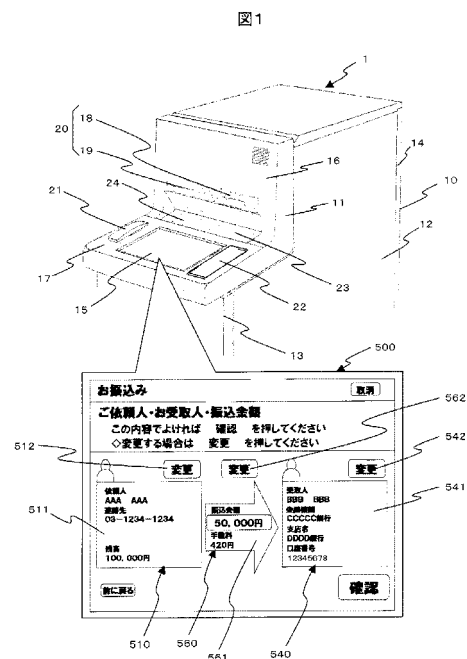
(54) 【発明の名称】 自動取引装置

(57) 【要約】

【課題】 送り手側と、受け取り側と、送られる内容が1つの操作画面で直感的に把握することができ、しかも操作性が良好な操作画面を備えた自動取引装置を提供する。

【解決手段】 通信回線を介してホストコンピュータと接続され、各種の取引の操作画面を表示装置220の表示画面15上に表示して取引を行う自動取引装置において、前記表示装置220の操作画面15に、送り手側表示領域510と、受け取り手側表示領域540と、送り手側表示領域510から受け取り手側表示領域540に向かって送られる内容を示す送信内容領域560とを備えた1つの振込み画面500を表示する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信回線を介してホストコンピュータと接続され、各種の取引の操作画面を表示装置の表示画面上に表示して取引を行う自動取引装置において、

前記表示装置の操作画面に、送り手側表示領域と、受け取り手側表示領域と、送り手側表示領域から受け取り手側表示領域に向かって送られる内容を示す送信内容領域とを備えた 1 つの振込み画面を表示する

ことを特徴とする自動取引装置。

【請求項 2】

請求項 1 記載の自動取引装置において、

前記送り手側表示領域と前記受け取り手側表示領域と前記送信内容領域を、詳細情報を表示する内容表示領域と、この内容表示領域の詳細情報を変更または登録するための選択ボタンとを含んで構成した

ことを特徴とする自動取引装置。

【請求項 3】

請求項 2 記載の自動取引装置において、

該自動取引装置は、制御装置を備え、該制御装置は、過去の取引の有無を前記ホストコンピュータから取得し、前記受け取り手側表示領域の前記内容表示領域に取得したデータを表示する

ことを特徴とする自動取引装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載の自動取引装置において、

前記制御装置は、前記受け取り手側表示領域の前記選択ボタンの操作にともなって、

複数の過去の取引のデータを選択させるウインドウを表示する

ことを特徴とする自動取引装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、タッチパネル表示装置に操作ボタンを備えた各種の取引画面を表示して自動取引を行う自動取引装置に関するものであり、特に、取引工程が多い振込み工程を備えた現金自動取引装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来より、銀行や証券会社などでは、タッチパネル表示装置に各種の取引画面を表示して、各種の取引を利用者が行う自動取引装置が普及している。その代表的な自動取引装置が現金自動預入支払機（以下 A T M という）である。この A T M によれば、利用者自身が取引画面を操作することにより、現金の引き出しや預け入れ、更には、振込みなどの取引を行うことができる。

【0003】

しかしながら、利用者が操作する取引工程が少ない現金の引き出しや預け入れは広く利用されているが、取引工程の長い振込み取引などは操作が分かりづらいとの課題が指摘されている。そこで、これらの課題を解決するために多くの改善策が提案されている。

【0004】

例えば、1 つの表示画面に取引工程領域と入力表示領域を分割して表示し、前記取引工程領域に選択可能な取引工程ボタンを順次表示し、入力表示領域には前記取引工程ボタンの選択に対応して同取引工程における入力ボタン群を表示し、この入力ボタン群の入力内容を前記取引工程ボタン内に表示しながら取引工程を進めるものがある。

【0005】

【特許文献 1】 特開平 7 - 2 6 2 2 9 1 号公報

【発明の開示】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

前記従来例によれば、利用者は取引の全工程を取引工程領域で把握することができるとともに、個々の入力を取引工程領域の選択に伴って入力表示領域に順次表示される入力ボタン群を介して進めることができる。しかしながら、これら従来例では、取引工程の全容と、現在入力中の工程数は把握できるものの、入力内容を確認する際には、それら表示内容が入力の順番に従って表示されるために利用者にとって直感的に分かりづらいとの課題がある。

【0007】

そこで、この発明の目的とするところは、送り手側（依頼人）と、受け取り側（受取人）と、送られる内容（振込金額）が1つの操作画面で直感的に把握することができ、しかも操作性が良好な操作画面を備えた自動取引装置を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る自動取引装置では、前記目的を達成するために、通信回線を介してホストコンピュータと接続され、各種の取引の操作画面を表示装置の表示画面上に表示して取引を行う自動取引装置において、前記表示装置の操作画面に、送り手側表示領域と、受け取り手側表示領域と、送り手側表示領域から受け取り手側表示領域に向かって送られる内容を示す送信内容領域とを備えた1つの振込み画面を表示する。

20

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、送り手側（依頼人）と、受け取り側（受取人）と、送られる内容（振込金額）とが1つの操作画面で直感的に把握することができ、しかも操作性が良好な自動取引装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図1から図11を参照して、本発明に係る実施の形態を説明する。この実施の形態は、銀行システムなどの金融機関システムに採用される例えばATM（Automatic Teller Machine）のような自動取引装置に関する。図1はATMの概略構造図、図2は銀行システムのネットワーク構成図、図3、図4が振り込み工程の動作フロー図、図5から図11が取引画面図である。

30

【0011】

先ず、図1に示すATM1の概略説明図を参照して、本実施の形態に係るATMの概略構造を説明する。

【0012】

図1において、符号1で総括的に示すのは、金融機関等のロビーなどに設置される自動取引装置である。本実施の形態では、自動取引装置1としてATMの例で説明する。自動取引装置1は、直方体の前面上方の一部分が側面から見てL字形に切り欠かれた開口部を有する本体筐体10と、L字形の開口部を塞ぐように配置され、側面から見てL字形に形成されたフロントパネル11とから構成されている。

40

【0013】

本体筐体10は、前面が開口したベース筐体12と、このベース筐体12の前面下方に設けられた板状の前面扉13と、ベース筐体12の背面に配置された板状の背面扉14とを有している。ベース筐体12は、各種の取引処理を行う機構部、例えば、図2に示す、タッチパネル付表示部220、カード部221、通帳明細印字部222、伝送制御部223、記憶装置部224、硬貨入出金部225、紙幣入出金部226、電源部227、センサ部228、制御部229等を内蔵している。タッチパネル付表示部220は情報の入力装置および出力装置としての機能を備えており、カード部221はIDカード212（図2参照）の読取装置および出力装置としての機能を備えている。そして、タッチパネル付表示部220の操作表示部15や各部の媒体口18、19、23、24や生体認証部の生

50

体情報読取部 2 2 は、フロントパネル 1 1 から露出するように配置されている。

【 0 0 1 4 】

L 字形のフロントパネル 1 1 は、本体正面の垂直面を形成するパネル部 1 6 と、水平面を構成するテーブル部 1 7 とを備えている。本実施形態では、垂直面を構成する前記パネル部 1 6 の中央に媒体口であるカード / 明細票取扱口 1 8 や通帳取扱口 1 9 からなる媒体取扱部 2 0 が配置され、水平面を構成するテーブル部 1 7 の中央に操作表示部 1 5、その両側にハンドセット 2 1 と生体認証部の生体情報読取部 2 2 が配置され、水平面と垂直面の角部には媒体口である紙幣挿入 / 排出口 2 3 と硬貨挿入 / 排出口 2 4 が並設されている。

【 0 0 1 5 】

本実施の形態の大きな特徴の 1 つは、操作工程の多い振込み工程において、操作表示部 1 5 に、送り手側表示領域 5 1 0 と、受け取り手側表示領域 5 4 0 と、送り手側表示領域 5 1 0 から受け取り手側表示領域 5 4 0 に向かって送られる内容を示す送信内容領域 5 6 0 とを備えた 1 つの振込み画面 5 0 0 で手続きを可能とした点にある。

【 0 0 1 6 】

即ち、この実施の形態に係る振込み画面 5 0 0 によれば、送り手側表示領域 5 1 0 と受け取り手側表示領域 5 4 0 とを左右に並べて配置され、この送り手側表示領域 5 1 0 と受け取り手側表示領域 5 4 0 との間に送り手側表示領域 5 1 0 から受け取り手側表示領域 5 4 0 に指示する矢印形状の送信内容領域 5 6 0 が表示される。このため、利用者は「送り手側」と「受け取り手側」と「送信内容」とが振込み画面 5 0 0 を見ただけで直感的に認識することができるので、誤操作や操作の分かり難さを軽減することができる。

【 0 0 1 7 】

本実施の形態の他の大きな特徴の 1 つは、前記 3 つの領域 5 1 0、5 4 0、5 6 0 を、詳細情報を表示する内容表示領域と、この内容表示領域の詳細情報を変更または登録するための選択ボタンとを含んで構成した点にある。

【 0 0 1 8 】

即ち、前記送り手側表示領域 5 1 0 は、送り手側と成る依頼人の詳細情報が表示される内容表示領域 5 1 1 と、変更ボタン 5 1 2 とを含んで構成される。前記内容表示領域 5 1 1 は、変更ボタン 5 1 2 を選択することで、この内容表示領域 5 1 1 の内容を変更することができる。

【 0 0 1 9 】

また、前記受け取り手側表示領域 5 4 0 は、受け取り側と成る受取人の詳細情報が表示される内容表示領域 5 4 1 と、変更 / 登録ボタン 5 4 2 とを含んで構成される。この実施の形態では、初めて振込み手続きを行う場合は、この内容表示領域 5 4 1 には項目名のみ表示され、変更 / 登録ボタン 5 4 2 は「登録」として表示され、2 回目以降の振込み手続きを行う場合は、この内容表示領域 5 4 1 には前回の入力内容が表示され、変更 / 登録ボタン 5 4 2 は「変更」として表示される。

【 0 0 2 0 】

また、送信内容領域 5 6 0 は、金額表示領域 5 6 1 と変更 / 登録ボタン 5 6 2 とを含んで構成される。この実施の形態では、初めて振込み手続きを行う場合は、金額表示領域 5 6 1 には「0 円」と表示され、変更 / 登録ボタン 5 6 2 は「登録」として表示され、2 回目以降の振込み手続きを行う場合は、金額表示領域 5 6 1 には前回の入力内容が表示され、変更 / 登録ボタン 5 6 2 は「変更」として表示される。

【 0 0 2 1 】

この実施の形態によれば、夫々の内容表示領域に隣接して配置される変更ボタンまたは変更 / 登録ボタンを操作することで、簡単に詳細情報を変更したり新規に登録することができる。また、2 回目以降であれば、前回の入力内容が表示されるので、同じ振込みを行う場合は便利である。

【 0 0 2 2 】

以下、図 2 から図 1 1 を参照して、この実施の形態に係る金融機関システムを更に詳細

10

20

30

40

50

に説明する。

【 0 0 2 3 】

先ず、図 2 を参照して、この A T M 1 が設置される銀行システムと A T M 1 の装置構成を説明する。図 2 は銀行システムのネットワーク構成図である。この銀行システムでは、この銀行システムを統括するセンタ 1 0 0 に対して複数の営業店舗 2 0 0 や専門センタ 3 5 0 がネットワーク 3 0 0 で接続されている。前記営業店舗 2 0 0 には、店舗ネットワーク 2 1 1 を介して複数の機器が接続され、これら機器が前記ネットワーク 3 0 0 を介して前記センタ 1 0 0 や前記専門センタ 3 5 0 と接続され、この銀行システムを利用する顧客に対して各種の金融サービスを提供することができる。この他、この銀行システムには前記ネットワーク 3 0 0 を介して他の金融システムや各種のサービスサイトに接続することができる。

10

【 0 0 2 4 】

前記センタ 1 0 0 は、H U B サーバ 1 5 0 を介して他の営業店舗 2 0 0 や専門センタ 3 5 0 と接続することで、銀行内の全ての情報を統括管理している。この H U B サーバ 1 5 0 は、ゲートウェイサーバを兼用するものであり、チャンネル系 A P サーバ群を統括する統合チャンネルサーバ 1 1 0 と、勘定系ホスト 1 4 0 と、各種の新商品情報データを備えた新商品サーバ 1 3 0 と、全ての顧客情報を統括的に管理する顧客情報管理サーバ 1 1 6 などが接続される。

【 0 0 2 5 】

統合チャンネルサーバ 1 1 0 は、前記ネットワーク 3 0 0 を介して営業店舗 2 0 0 と接続されて、営業店舗 2 0 0 に各種の情報を提供する支援システムである。この統合チャンネルサーバ 1 1 0 の統括下には、I B コンテンツデータを備えた I B サーバ 1 1 1 と、営業店のコンテンツデータを備えた営業店 A P サーバ 1 1 2 と、来店顧客情報データを備えた来店管理サーバ 1 1 3 と、商品のコンテンツデータを備えた商品情報サーバ 1 1 4 と、行員情報データを備えた行員管理サーバ 1 1 5 と、顧客情報データを備えた顧客管理サーバ 1 2 0 とを備えている。

20

【 0 0 2 6 】

一方、営業店舗 2 0 0 は、店舗ネットワーク 2 1 1 を介して各種装置が接続されている。例えば、このシステムでは、A T M (現金自動預払機) 1、顧客の店舗の出入りを管理する受付端末 2 0 8、顧客の各種の相談に対応する相談端末 2 0 7、顧客に各種の情報を提供する情報テーブル端末 2 0 6、行員が顧客に対して相談や商談を薦める相談テーブル端末 2 0 5、行員が顧客に対して各種サービスを行う窓口 P C 端末 2 0 4、前記窓口 P C 端末 2 0 4 を支援する後方 P C 端末 2 0 3、各種の金融関連装置からなる金融デバイス 2 0 2、店舗内の各種情報を管理する営業店サーバ 2 0 1、店舗内の無線通信や位置検知を行う店舗通信システム 2 1 0 などが設けられている。

30

【 0 0 2 7 】

また、この銀行システムでは、顧客が所有する携帯端末 2 1 3 や、この銀行が顧客に提供する I D カード 2 1 2 などを通して各種の情報を提供することができる。

【 0 0 2 8 】

前記 A T M 1 は、この A T M 1 を統括する制御部 2 2 9 の統括の下、タッチパネル付表示部 2 2 0、I D カード 2 1 2 やキャッシュカードなどの各種のカードに対して読み取りや書き込みを行うカード部 2 2 1 と、通帳の書き込みを行う通帳明細印字部 2 2 2 と、店舗ネットワーク 2 1 1 に接続するための伝送制御部 2 2 3 と、各種のデータを記憶する記憶装置部 2 2 4 と、硬貨入出金部 2 2 5 と、紙幣入出金部 2 2 6 と、電源部 2 2 7 と、センサ部 2 2 8 とを含んで構成される。

40

【 0 0 2 9 】

また、この実施の形態では、この A T M 1 のタッチパネル付表示部 2 2 0 に表示される前記振込み画面 5 0 0 などの取引画面を、この A T M 1 内で生成して表示させることができる。この場合、制御部 2 2 9 がタッチパネル付表示部 2 2 0 の操作指示に基づいて、統合チャンネルサーバ 1 1 0 から必要な取引データを収集するとともに、前記記憶装置 2 2 4

50

から所定の取引画面データを読み出して取引フローに沿った取引画面を生成し、この生成した取引画面を前記タッチパネル付表示部 220 に表示しながら取引を進めるものである。

【0030】

一方、他の実施の形態として、統合チャネルサーバ 110 で生成した取引画面を読み出してタッチパネル付表示部 220 に表示しながら取引を進めるようにしてもよい。この場合、制御部 229 は、ネットワーク 300 を介して統合チャネルサーバ 110 に接続するための端末機としての制御を主体に動作させる。このように、ATM 1 を統合チャネルサーバ 110 にアクセスするための端末機として動作させることにより、各種のデータを端末装置である ATM 1 に持つ必要が無いので、情報の集中化が実現できる。

10

【0031】

以下の説明では、ATM 1 で振込み画面 500 を生成する実施例で説明するが、統合チャネルサーバ 110 で生成するようにしても良い。

【0032】

次に、図 3 から図 5 を参照してこの実施の形態の特徴的な振込み画面 500 の動作フローを主体に説明する。

【0033】

まず、この実施の形態では、前記センサ部 228 を介して利用者が ATM 1 に接近したことを検知すると、制御部 229 は、図 5 に示すメニュー画面 400 を前記記憶装置部 224 から読み出して操作表示部 15 に表示する。このメニュー画面 400 は、上下に 2 分割され、上部にガイダンス表示領域 401、下部に複数の取引ボタン 403、404 が表示される選択ボタン表示領域 402 とを含んで構成される。選択ボタン表示領域 402 には、利用頻度の高い取引ボタン 403 が利用頻度の低い取引ボタン 404 より大きく表示されている。そして、ガイダンス表示領域 401 には「いらっしゃいませ。お取引のボタンに軽く手を触れてください」との操作を促すガイダンスが表示される。

20

【0034】

前記制御部 229 は、前記複数の取引ボタン 403 あるいは複数の取引ボタン 404 から 1 つの取引ボタンが選択されると、当該取引ボタンに対応する取引画面に移行する前に図 6 で示す認証画面 410 を表示する。ここでは、メニュー画面 400 において、「お振込み」の取引ボタン 403a が選択されたとして、以下説明を行う。

30

【0035】

図 6 において、認証画面 410 には、操作表示部 15 や各部の媒体口 18、19、23、24 を表した ATM 1 の外観図 411 が表示され、媒体口 18、19 にカードと通帳を挿入するアニメーション 412 と操作ガイダンス 413 が表示されている。利用者が媒体口 18 にカード、または媒体口 19 に通帳を挿入すると、制御部 229 は、挿入されたカードまたは通帳から認証情報を読み取るとともに、暗証番号の入力を促す図 7 の暗証番号画面 420 を表示する。

【0036】

この暗証番号画面 420 は、上部に「暗証番号 (4 ケタ) を入力してください」との操作ガイダンスが表示されるガイダンス表示領域 421 が設けられ、その下部にはテンキー 422 と確認表示部 423 と確認キー 424 とを含んで構成される入力領域 425 を備えている。利用者がテンキー 422 で数値を入力すると、その内容が確認表示部 423 に表示される。そして確認キー 424 を選択することで、制御部 229 は、この入力された暗証番号とカードまたは通帳から読み込んだ認証情報との照合を行って、一致すれば、図 8 に示す振込み画面 500 を表示する。なお、暗証番号の入力において、本実施の形態では、暗証番号の入力後に確認キー 424 を操作することで認証を行うようにしているが、これに限定されるものではない。例えば、4 ケタの暗証番号を入力する際、4 ケタ目の数字を入力すると認証を開始するようにしてもよい。

40

【0037】

以下、この振込み画面 500 の動作フローを図 3、図 4 の動作フロー図に基づいて、図

50

8 から図 1 2 を参照して説明する。

【 0 0 3 8 】

図 3 において、制御部 2 2 9 は、振込み画面 5 0 0 を表示するに当たり、前記統合チャンネルサーバ 1 1 0 から利用者の利用状況のデータを入力して前回振込み手続きを行っているかを判定し（ステップ 6 0 1）、振込み手続きを行ってれば、例えば、図 1 0 に示す前回振込み画面 5 0 0 A を表示し（ステップ 6 3 5）、振込み手続きを行ってなければ、図 8 に示す新規の振込み画面 5 0 0 を表示する（ステップ 6 0 3）。なお、ステップ 6 3 5 において、前回振込み画面 5 0 0 A が表示された後の動作フローについては後述する。

【 0 0 3 9 】

図 8 において、この新規の振込み画面 5 0 0 は、最上部に「振込み工程」であることを示すタイトルバー 5 0 1 が配置され、その下部に、操作のガイダンスを表示するガイダンス領域 5 0 2 が配置され、最下部に入力領域 5 0 3 が設定される。ガイダンス領域 5 0 2 には、例えば、「ご依頼人・お受取人・振込金額」「この内容でよければ「確認」を押してください」変更する場合は「変更」を押してください」とのガイダンスが表示される。

【 0 0 4 0 】

入力領域 5 0 3 には、送り手側表示領域 5 1 0 と受け取り手側表示領域 5 4 0 とが左右に並べて配置され、この 2 つの領域の間に送り手側表示領域 5 1 0 から受け取り手側表示領域 5 4 0 に指示する矢印形状の送信内容領域 5 6 0 が表示される。

【 0 0 4 1 】

前記送り手側表示領域 5 1 0 は、送り手側と成る依頼人の詳細情報である「依頼人の氏名」と「連絡先となる電話番号」とこの依頼人の口座の「残高」がウインドウ形式で表示される内容表示領域 5 1 1 と、変更ボタン 5 1 2 が表示される。また、前記受け取り手側表示領域 5 4 0 は、受け取り側と成る受取人の詳細情報である「受取人」「金融機関」「支店名」「口座番号」の項目がウインドウ形式で表示される内容表示領域 5 4 1 と、変更/登録ボタン 5 4 2 が表示される。また、送信内容領域 5 6 0 は、送信する対象となる「振り込み金額」と「手数料」がウインドウ形式で表示される金額表示領域 5 6 1 と変更/登録ボタン 5 6 2 とが表示される。

【 0 0 4 2 】

この新規の振込み画面 5 0 0 では、前回のデータがないので、受け取り手側表示領域 5 4 0 の内容表示領域 5 4 1 には項目名のみ表示されるとともに、変更/登録ボタン 5 4 2 が「登録」として表示される。また、同様に、送信内容領域 5 6 0 の「振り込み金額」の欄は「0 円」と表示され、「手数料」の欄は空欄となり、更に、変更/登録ボタン 5 6 2 が「登録」として表示される。なお、「手数料」の欄には、振込み金額や振込先、振込み時間帯等の条件に基づいて制御部 2 2 9 が算出した手数料が表示されるようになっている。

【 0 0 4 3 】

この他、この入力領域 5 0 3 の下方には、メニュー画面 4 0 0 に戻らせる前に戻るボタン 5 0 4 と、振込み手続きを実行させる確認ボタン 5 0 5 が設けられている。

【 0 0 4 4 】

さて、図 3 に戻り、制御部 2 2 9 は、図 8 の新規の振込み画面 5 0 0 を表示すると、依頼人の変更ボタン 5 1 2 が選択されたか（ステップ 6 0 5）、振り込み金額の登録ボタン（変更/登録ボタン）5 6 2 が選択されたか（ステップ 6 1 1）、受取人の登録ボタン（変更/登録ボタン）5 4 2 が選択されたか（ステップ 6 1 7）を監視する。

【 0 0 4 5 】

新規の振込み画面 5 0 0 では、前回のデータが無いものの、送り手側表示領域 5 1 0 の内容表示領域 5 1 1 に表示される表示内容は、制御部 2 2 9 が統合チャンネルサーバ 1 1 0 から読み取った口座所有者の内容を表示するので、通常は、変更ボタン 5 1 2 を操作することは無い。しかしながら、データの変更があれば、この変更ボタン 5 1 2 を選択することで、データの修正を行うことができる。また、受け取り手側表示領域 5 4 0 と送信内容

10

20

30

40

50

領域 5 6 0 は、前回の入力データが無いので、変更 / 登録ボタン 5 4 2、5 6 2 を選択することで、これらの入力を行うことができる。

【 0 0 4 6 】

この実施の形態では、変更ボタン 5 1 2 と変更 / 登録ボタン 5 4 2、5 6 2 が選択されると、制御部 2 2 9 は、図 9 に示すような、この振込み画面 5 0 0 に重ねて入力ウインドウ 6 7 0 を表示して、利用者の入力を受け付ける（ステップ 6 0 7、6 1 3、6 1 9）。

【 0 0 4 7 】

図 9 において、入力ウインドウ 6 7 0 は、前記 3 つの内容表示領域 5 1 1、5 4 1、5 6 1 とは入力項目が異なるため、その入力キーのレイアウトや入力項目が若干異なるが、基本的には同様な書式で表示される。図 9 では、受け取り手側表示領域 5 4 0 における入力ウインドウ 6 7 0 を具体的に説明し、他の 2 つの入力ウインドウについては説明を省略する。

10

【 0 0 4 8 】

制御部 2 2 9 は、変更 / 登録ボタン 5 4 2 が選択されると、振込み画面 5 0 0 の明度を下げて、その上に入力ウインドウ 6 7 0 を表示する。この入力ウインドウ 6 7 0 は、上部に「受取人登録画面」の入力であることを示すタイトルバー 6 7 1、その下部に操作のガイダンスを表示するガイダンス領域 6 7 2 が配置され、最下部に入力項目領域 6 7 3 と入力領域 6 7 4 が左右に分割して表示されている。

【 0 0 4 9 】

入力項目領域 6 7 3 に表示される入力項目は、受け取り手側表示領域 5 4 0 の内容表示領域 5 4 1 に表示される入力項目と同じである。制御部 2 2 9 は、入力ウインドウ 6 7 0 を表示すると、入力項目領域 6 7 3 の最初の入力項目である「受取人」を活性化状態として、確認表示部 6 7 5 を表示するとともに、前記入力領域 6 7 4 には「受取人」の入力を可能とする入力キーボード部 6 7 6 を表示する。入力キーボード部 6 7 6 には、複数の入力キーからなる入力キーボード 6 7 8 と確認表示部 6 7 7 と確認キー 6 7 9 とが表示される。

20

【 0 0 5 0 】

利用者が入力キーボード 6 7 8 から受取人の氏名を入力すると、その入力内容は、確認表示部 6 7 7 に表示され、確認キー 6 7 9 の選択で、確認表示部 6 7 7 の内容が入力項目領域 6 7 3 の確認表示部 6 7 5 に表示される。そして、再度、利用者が確認キー 6 7 9 を選択すると、「受取人」の入力項目が先の入力内容で固定されて非活性化状態となる。

30

【 0 0 5 1 】

そして、「受取人」の入力項目が確定すると次の「金融機関」を活性化状態として、確認表示部を表示するとともに、前記入力領域 6 7 4 には「金融機関」の入力を可能とする入力キーボード部を表示する。ここでは、先の「受取人」と同様な手続きであるため説明を省略する。

【 0 0 5 2 】

このように、この実施の形態に係る入力ウインドウ 6 7 0 は、入力項目領域 6 7 3 に表示される入力項目を順次、活性化状態として前記入力領域 6 7 4 からの入力を受け付けて最後の入力項目の確定を持って受け取り手側表示領域 5 4 0 の登録を受け付け、入力ウインドウ 6 7 0 を閉じて、操作表示部 1 5 の表示内容を図 1 0 で示すように、入力内容が反映した振込み画面 5 0 0 に戻す（ステップ 6 2 1）。このような手続きは、送り手側表示領域 5 1 0 と内容表示領域 5 4 1 での入力ウインドウでの入力受付でも同じである（ステップ 6 0 9、6 1 5）。

40

【 0 0 5 3 】

この入力ウインドウでの受付では、入力項目領域 6 7 3 での入力項目の選択に対応して入力領域 6 7 4 の入力キーボード部の内容が予め設定された最適なものが表示され、更に、ガイダンス領域 6 7 2 での操作ガイダンスも、これら入力手続きに対応したガイダンスが表示される。

【 0 0 5 4 】

50

次に、図3のステップ601において、利用者が前回振込み手続きを行っている時、制御部229は統合チャンネルサーバ110から取得したデータ、例えば、図10に示す前回振込み画面500Aを表示する。この前回振込み画面500Aでは内容表示領域511と内容表示領域541に前回の入力データが表示され、変更/登録ボタン542と変更/登録ボタン562が「変更」に表示されている。この状態で、例えば、変更/登録ボタン542が選択されると、制御部229は、前回振込み画面500Aに図11で示す選択ウインドウ680を表示する。この選択ウインドウ680の動作フローを図4に示す。

【0055】

図4及び図11において、制御部229は、変更/登録ボタン542が選択されると(ステップ637)、振込み画面500Aの明度を下げて、その上に選択ウインドウ680を表示し、この選択ウインドウ680での選択を受け付ける(ステップ639)。なお、ステップ637において、変更/登録ボタン542が選択されなかった場合、制御部229は、登録内容に変更が無いものと判断し、ステップ623に至って処理を行う。

10

【0056】

この選択ウインドウ680は、過去に振り込んだ受取人の選択ボタン681と新規登録ボタン682及び「とじる」ボタン683が表示されている。選択ボタン681には受取人の氏名や銀行、支店名などが表示されている。制御部229は、既に登録された前記選択ボタン681が選択されているか(ステップ641)、あるいは新規登録ボタン682が選択されたか(ステップ643)を監視している。前記選択ボタン681の何れか1つが選択されると、この選択ウインドウ680を閉じて図10で示す前回振込み画面500Aの画面に戻すとともに、内容表示領域541の表示内容を前記登録済みデータに修正する(ステップ649)。

20

【0057】

一方、新規登録ボタン682が選択されると、制御部229は、前記ステップ619、621と同様に、入力ウインドウ670を表示して入力データを受付(ステップ645)、入力が完了しているか否かを判定して(ステップ647)、ステップ623に至る。ここで、この実施の形態では、選択ウインドウ680の表示形式を選択ボタン形式としたが、リスト形式で表示してもよい。

【0058】

また、この実施の形態では、図10において、変更/登録ボタン562が選択された場合、制御部229は、前回振込み画面500Aに図示しない金額入力画面(金額変更ウインドウ)を表示し、図4と同様な動作を実行することで、振り込み金額を入力するようになっている。

30

【0059】

以上述べたように、この実施の形態に係る振込み画面500によれば、受け取り手側表示領域540に対して、送り手側表示領域510から送信内容領域560の内容が送られることが模式的に明確に表現されていることから、利用者が、その手続きを感覚的に把握することができるから、誤操作を軽減することができる。しかも、3つの領域を選択することで、当該領域の内容を変更したり新規に登録することができるので、その修正や新規登録を感覚的に把握することができるので、入力時の誤操作が軽減される。しかも、前回のデータを再利用することもできる。

40

【0060】

なお、前記実施の形態では、変更ボタンや変更/登録ボタンを設けて、これらボタンの選択でデータの修正や新規登録を行うようにしたが、これらボタンに代えて、内容表示領域自体を選択するようにしても良い。

【図面の簡単な説明】

【0061】

【図1】この発明の実施の形態に係る自動取引装置の概要説明図である。

【図2】銀行システムのネットワーク構成図である。

【図3】振込み工程の動作フロー図である。

50

【図4】振込み工程の動作フロー図である。

【図5】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【図6】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【図7】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【図8】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【図9】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【図10】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【図11】自動取引装置の振込み画面の遷移図である。

【符号の説明】

【0062】

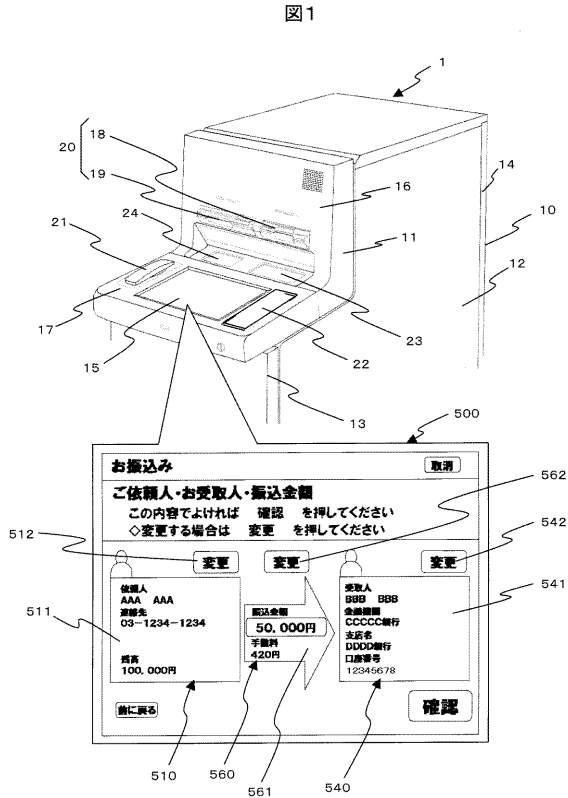
1 ... ATM、10 ... 本体筐体、11 ... フロントパネル、12 ... ベース筐体、13 ... 前面扉、14 ... 背面扉、15 ... 操作表示部、16 ... パネル部、17 ... テーブル部、18 ... カード/明細票取扱口、19 ... 通帳取扱口、20 ... 媒体取扱部、21 ... ハンドセット、22 ... 生体情報読取部、23 ... 紙幣挿入/排出口、24 ... 硬貨挿入/排出口、100 ... センタ、110 ... 統合チャネルサーバ、111 ... IBサーバ、112 ... 営業店APサーバ、113 ... 来店管理サーバ、114 ... 商品情報サーバ、115 ... 行員管理サーバ、116 ... 顧客情報管理サーバ、120 ... 顧客管理サーバ、130 ... 新商品サーバ、140 ... 勘定系ホスト、150 ... HUBサーバ、200 ... 営業店舗、201 ... 営業店サーバ、202 ... 金融デバイス、203 ... 後方PC端末、204 ... 窓口PC端末、205 ... 相談テーブル端末、206 ... 情報テーブル端末、207 ... 相談端末、208 ... 受付端末、210 ... 店舗通信システム、211 ... 店舗ネットワーク、212 ... IDカード、213 ... 携帯端末、220 ... タッチパネル付表示部、221 ... カード部、222 ... 通帳明細印字部、223 ... 伝送制御部、224 ... 記憶装置部、225 ... 硬貨入出金部、226 ... 紙幣入出金部、227 ... 電源部、228 ... センサ部、229 ... 制御部、300 ... ネットワーク、350 ... 専門センタ、400 ... メニュー画面、401 ... ガイダンス表示領域、402 ... 表示領域、403 ... 取引ボタン、404 ... 取引ボタン、410 ... 認証画面、420 ... 暗証番号画面、421 ... ガイダンス表示領域、422 ... テンキー、423 ... 確認表示部、424 ... 確認キー、425 ... 入力領域、500 ... 振込み画面、501 ... タイトルバー、502 ... ガイダンス領域、503 ... 入力領域、504 ... 戻るボタン、505 ... 確認ボタン、510 ... 送り手側表示領域、511 ... 内容表示領域、512 ... 変更ボタン、540 ... 受け取り手側表示領域、541 ... 内容表示領域、542 ... 変更/登録ボタン、560 ... 送信内容領域、561 ... 金額表示領域、562 ... 変更/登録ボタン、670 ... 入力ウィンドウ、671 ... タイトルバー、672 ... ガイダンス領域、673 ... 入力項目領域、674 ... 入力領域、675 ... 確認表示部、676 ... 入力キーボード部、677 ... 確認表示部、678 ... 入力キーボード、679 ... 確認キー、680 ... 選択ウィンドウ、681 ... 選択ボタン、682 ... 新規登録ボタン。

10

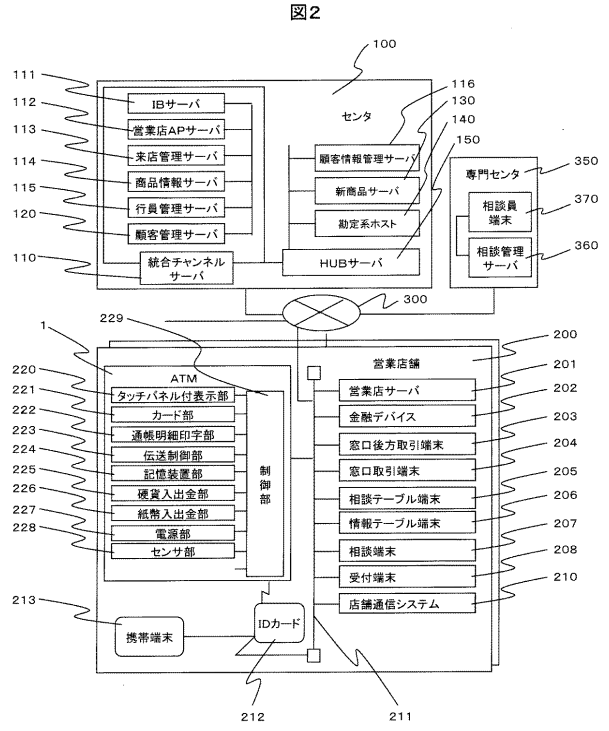
20

30

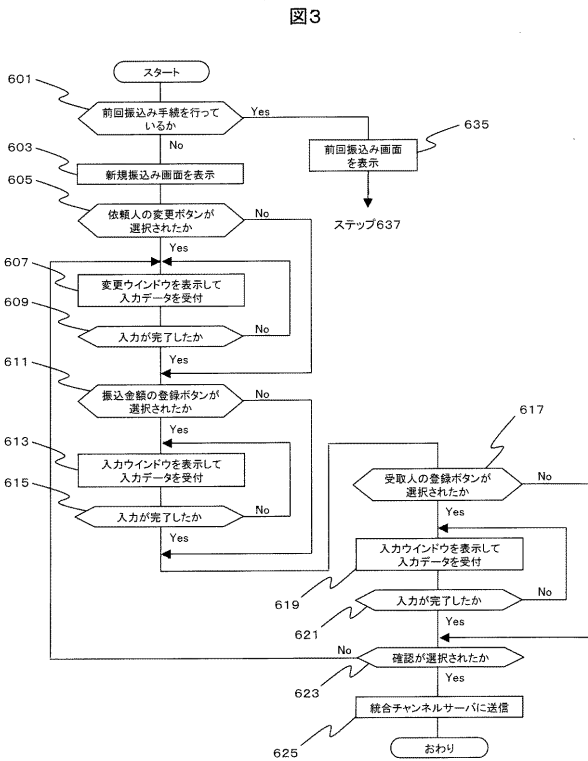
【 図 1 】



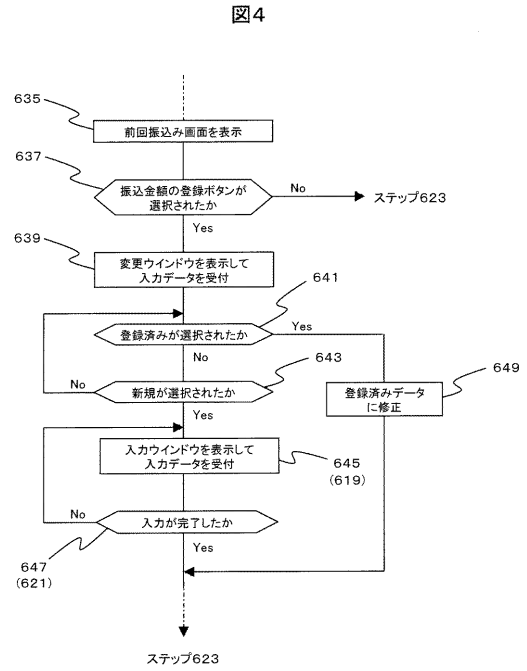
【 図 2 】



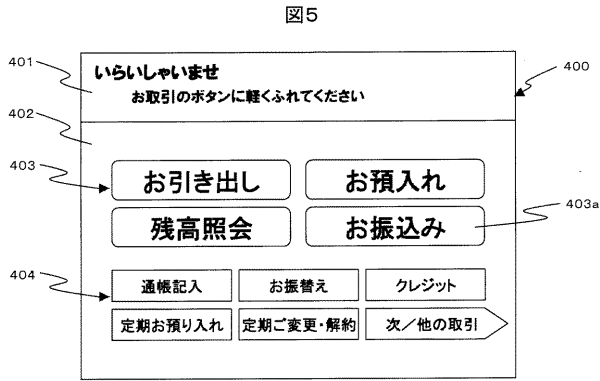
【 図 3 】



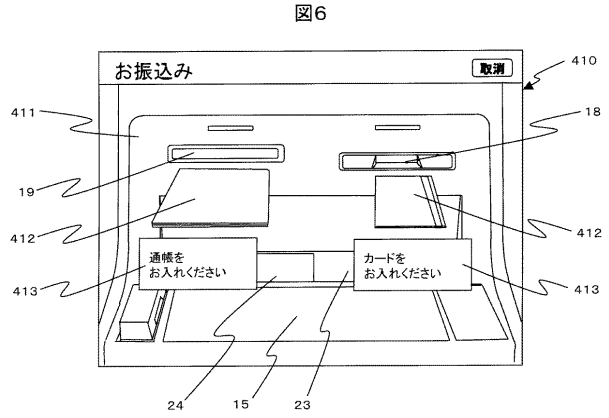
【 図 4 】



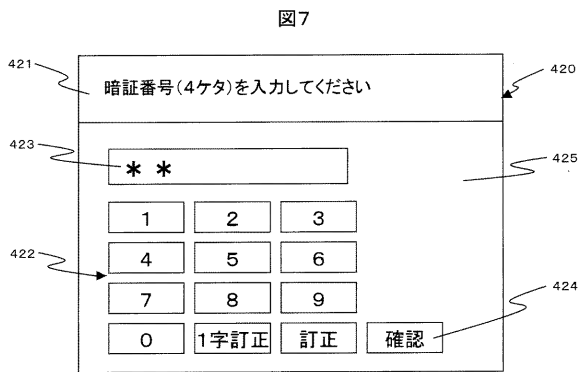
【 図 5 】



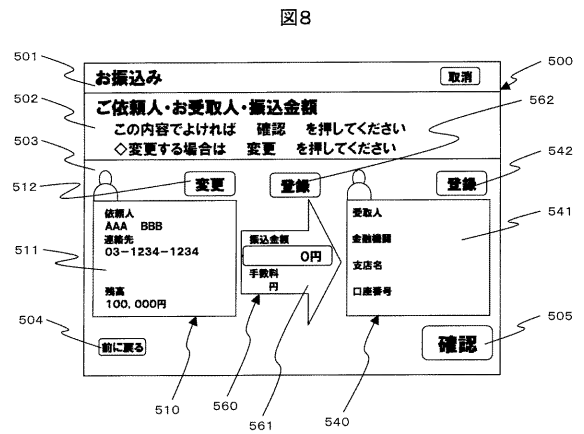
【 図 6 】



【 図 7 】

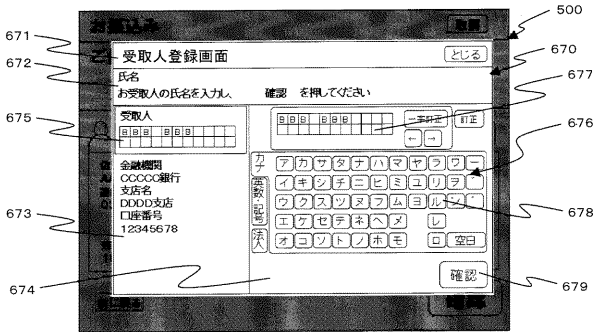


【 図 8 】



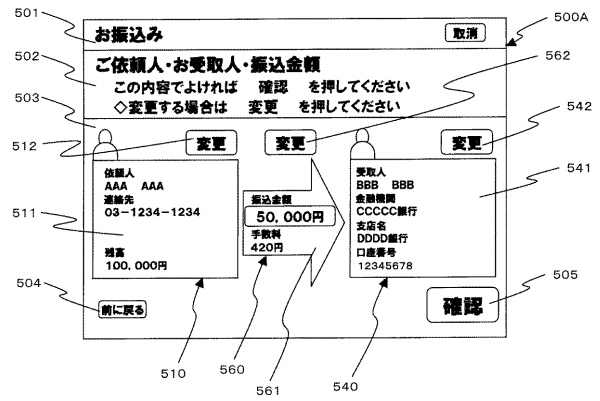
【 図 9 】

図9



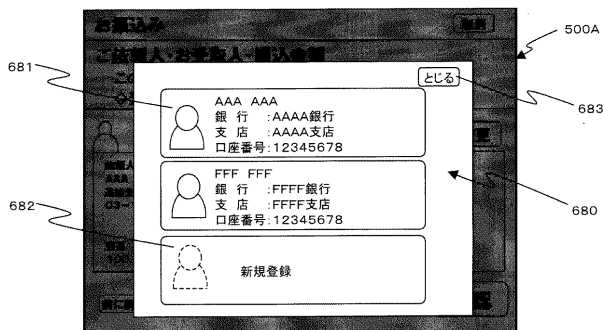
【 図 1 0 】

図10



【 図 1 1 】

図11



フロントページの続き

(72)発明者 小坂 多津也

東京都品川区大崎一丁目6番3号 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社内

Fターム(参考) 3E040 AA01 BA06 CA14 CB04 EA01 FJ06